

1 自転車活用推進に関する政府の動き

平成29年5月

自転車の活用を総合的・計画的に推進することを目的とした**自転車活用推進法**を施行

- ・国土交通省に、関係大臣を構成員とする「自転車活用推進本部」を設置（本部長：国土交通大臣）
- ・政府は、自転車の活用推進に関する目標や施策等を定めた**自転車活用推進計画**を策定
- ・都道府県及び市町村は、自転車の活用推進に関する施策等を定めた**地方版自転車活用推進計画**を策定

平成30年6月

自転車活用推進計画を閣議決定（計画期間：2020年度まで） ※ 計画期末までに見直しを予定
⇒都道府県及び市町村に対して、**地方版自転車活用推進計画**の策定検討を要請

平成30年8月

自転車活用推進本部が、地方版自転車活用推進計画策定の手引きを作成

2 山形県自転車活用推進計画の策定

身近な交通手段である自転車は、自転車利用者の健康の増進、サイクルツーリズムによる観光の振興、環境への負荷の低減などに資するものであることから、山形県における自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「**山形県自転車活用推進計画**」を策定（計画期間：2021年度まで）

3 自転車の利用に関する山形県の現状

(1)全国調査〔平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書（一般社団法人 自転車産業振興協会）〕

◆山形県の優位性

- ・**多くの世帯で自転車を保有**（世帯保有率：約78% **【全国第3位】**、平均保有台数：約1.5台 **【全国第2位】**）
- ・学校・職場における自転車の受入れ環境が整備されていることから、**自転車の利用を始めやすい環境**

◆山形県の課題

- ・自転車の**利用頻度が全国で下位**（常時使用：約44% **【全国第35位】**、使用頻度：約月8日 **【全国第39位】**）
- ・自転車を**点検・整備する間隔が長い**（平均間隔：約3年 **【全国ワースト第1位】**）
- ・**自転車損害賠償任意保険（以下「自転車保険」）への加入率が低い**（加入率：約22% **【全国ワースト第2位】**）
※自転車保険への加入率が高い府県は、いずれも条例等により加入を義務化している

(2)県民の意識等

〔平成30年度 県政アンケート(企画振興部)〕

- ①普段の生活で月に数回以上自転車を利用 **22.2%**
- ②利用目的……………**1位 買い物 36.2%**
……………2位 娯楽・レジャー 19.2%
……………3位 健康の増進 18.3%
- ③県民が望む施策…**1位 自転車通行空間整備等**
……………2位 安全教育の充実等
……………3位 スポーツ・健康づくり
- ④**自転車保険加入者が1/3未満**
- ⑤**急な飛び出しを迷惑・危険と感じた割合が最も高い**
- ⑥**シェアサイクルへの認識や需要は低い**
- ⑦健康増進に向けて取り組んでみたいスポーツとして
サイクリングの人气が高い

(3)有識者等の意見

〔県土整備部等によるヒアリング（H30.7～11月）〕

- 対象団体等：28の団体及び個人
- 主な聴き取り項目
 - ・自転車通行空間の整備
 - ・路面標示や案内標識の統一化
 - ・シェアサイクルへの認識
 - ・自転車競技の普及振興
 - ・インバウンド受入環境の整備
 - ・サイクリングイベント等の情報発信
 - ・自転車利用マナーの向上
 - ・交通安全教育の充実
 - ・自転車保険への加入 等

4 自転車の活用推進に向けた本県の主な課題

 走行環境	1. 自転車が 安全で快適に利用できる道路 が少ない(ネットワークとして繋がっていない) 2. 自転車利用者向けの 標識や案内 が不十分 3. 自転車利用者に配慮した 道路管理 が不十分(自動車や歩行者への配慮のみ) 4. シェアサイクル に関する 認識や需要 が低い 5. 公共交通機関 と自転車との 接続・連携 の取組みが少ない
 観光・イベント	1. 山形県はサイクルツーリズムに適した 魅力的な地域資源 を有しているが、国内外から 認知 されていない 2. サイクリングイベントの盛り上がり を期待する声が多い 3. 飲食店や宿泊施設等における サイクリストの受入環境 が不十分 4. 広域的なサイクリングルート の設定を望む声が多い 5. サイクリングイベント開催に係る 主催者の負担 が多い(関係機関との調整等)
 健康・スポーツ環境	1. サイクルスポーツは健康に資する 生涯スポーツ として、また 低炭素社会 の構築に資する移動手段として、一層の 意識付け と イメージアップ が必要 2. サイクルスポーツ拡大に向けた 環境 が不十分
 安全・安心	1. 自転車側に 違反 や問題が認められる事故も多い 2. 高校生等の自転車 運転マナー の向上が必要 3. 運転技術や体力に不安を抱える 子どもや高齢者 等に配慮した安全教育が必要 4. 転倒時の重症化に備えた 安全対策（ヘルメット着用等） が不十分 5. 自転車の 点検整備 をおろそかにする利用者が多い 6. 自転車での通学などにおける 危険箇所 の把握・共有が不十分 7. 高額な 損害賠償請求 を伴う自転車事故が発生する恐れがある 8. 自動車や公共交通機関が利用できない 災害時 の有用な移動手段として注目されている

5 自転車の活用推進に向けた目標と具体的な取組み〔市町村や自転車関係団体等との連携・協力により施策を推進〕

■目標1【自転車が安全で快適に通行できる環境の整備】（企画振興部、県土整備部 等）

自転車利用者のための**案内標示や自転車の走行に配慮した道路管理**の充実など、誰もが安全で快適に自転車を活用できる**自転車通行空間の整備**について、観光や生活における自転車需要等を踏まえた重点的な取組みを実施

【施策の方向性と具体的な取組み】

(1)安全で快適な自転車通行空間のネットワークを構築する。

- ①自転車活用推進計画に関する、国及び全国の地方公共団体の動向に関する情報を収集し、市町村による自転車活用推進計画の策定を支援する。
- ②複数の市町村を安全で快適な自転車通行空間でつなぐ広域的なサイクリングモデルルートと、モデルルートの観光情報やルート整備の具体的な方策などを示した計画（山形県自転車ネットワーク計画）を策定する。
- ③市町村自転車ネットワーク計画及び山形県自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を実施する。

(2)自転車利用者に対する標識等の統一を推進する。

- ④道路標識や路面標示の県内統一仕様作成を目指し、関係機関と調整する。

(3)自転車の安全な通行に配慮し、既存道路の適切な管理を推進する。

- ⑤市町村自転車ネットワーク計画及び山形県自転車ネットワーク計画に基づき、自転車利用者の視点に立った道路管理を強化する。

(4)車社会かつ雪国である本県の実情を踏まえ、観光振興面、地域公共交通面での自転車活用の有用性、有効性を検討する。

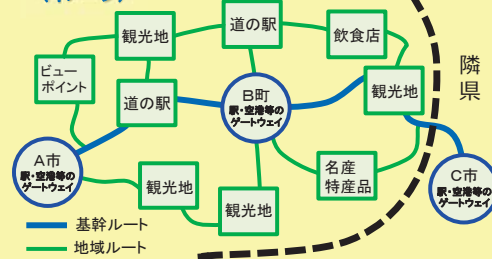
【指標】

(Ⅰ)自転車活用推進計画を策定した市町村数：1団体(2018年度)⇒3団体(2021年度)

(Ⅱ)山形県自転車ネットワーク計画を2020年度まで策定

(Ⅲ)山形県自転車ネットワーク計画に基づく路面標示：0km(2018年度)⇒県管理道路全線(2021年度)

広域的なサイクリングモデルルートの設定 (イメージ)



市町村自転車ネットワーク計画
(寒河江市)



さくらんぼサイクリングロード
(天童市)



自転車道 (山形市)



路面表示の仕様例
(出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン)



自転車専用通行帯
(山形市)

■目標2【サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進】（観光文化スポーツ部、県土整備部 等）

自転車利用者に**安心と快適を提供する受入れ環境づくり**や、山形県の魅力を活かしたサイクルツーリズムに関する**情報の発信**、サイクリングイベント開催時における**官民の協力体制の構築**を推進

【施策の方向性と具体的な取組み】

(1)山形県の魅力を活かしたサイクルツーリズムに関する情報を発信する。

- ①サイクルツーリズムの認知度向上を図るため、ウェブサイト等を活用したサイクリングルート等の情報発信や海外旅行社の招請、多言語によるサイクリングマップの制作などを実施する。

(2)サイクリストを受け入れるための機運を醸成し、受入環境の整備を推進する。

- ②地域のインバウンド受入協議会が実施する海外からのサイクリスト受入に向けた機運醸成の取組み（シンポジウムや研修会等）に対する支援を行う。

(3)安全で快適な自転車通行空間のネットワークを構築する。【目標1-(1)の再掲】

- ④複数の市町村を安全で快適な自転車通行空間でつなぐ広域的なサイクリングモデルルートの整備に向けた計画（山形県自転車ネットワーク計画）を策定する。【目標1-②の再掲】

(4)サイクリングイベント開催に必要な行政手続きの円滑化を推進する。

- ⑤警察及び道路管理者は、各種許可申請時におけるサイクリングイベント主催者の負担軽減のため、申請上のポイントを県のホームページに各々掲載し、事前に周知する等、申請手続きの効率化を図る。

【指標】

(Ⅰ)サイクルラックを設置した道の駅(全21駅中)：10駅(2018年度)⇒13駅(2021年度)

(Ⅱ)山形県自転車ネットワーク計画を2020年度まで策定【目標1-(Ⅱ)の再掲】



サイクリングマップ
(上市市・寒河江市)



ツール・ド・みちのくおとぎ街道グランドライド(高島町)



サイクルラックの設置

■目標3【サイクルスポーツの振興や環境にやさしい自転車利用の促進等による活力ある健康長寿社会の実現】（環境エネルギー部、健康福祉部、教育庁 等）
サイクルスポーツに親しみやすい環境づくりや、環境にやさしい移動手段としての自転車利用を促進し、楽しみながら健康づくりを行うための取組みとしての自転車活用を推進

【施策の方向性と具体的な取組み】

(1) 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。

① 県内の自転車を活用したイベントの周知を健康づくりの普及啓発に併せて実施する等、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を実施する。

(2) 県民、企業等への呼びかけにより、CO2排出量の削減につながる自転車でのエコ通勤を促進する。

② エコ通勤の普及に向けた広報活動において、自転車通勤促進を周知する。

(3) サイクルスポーツの環境整備等について、関係団体等との意見交換を行う。

(4) 安全で快適な自転車通行空間のネットワークを構築する。【目標1-(1)の再掲】

③ 市町村自転車ネットワーク計画及び山形県自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を実施する。【目標1-③の再掲】

【指標】

(I) 山形県自転車ネットワーク計画を2020年度まで策定



ストライダーエンジョйкаップ
（寒河江市）



クリテリウム新庄大会
（新庄市）



エコ通勤のエコドライブ
（自転車通勤を含む）

■目標4【自転車・自動車双方の交通マナー向上と安全教育の充実等による事故のない安全で安心な自転車の活用】（防災くらし安心部、警察本部 等）

自転車の**運転マナー向上**や**安全利用の意識の醸成**のため、関係機関・団体が連携した**広報啓発**や**交通安全教室**の実施等を一層進めていくとともに、自転車を安心して利用するため、自転車利用者による**定期的な点検整備**の実施や**自転車保険への加入**を促進

【施策の方向性と具体的な取組み】

(1) 自転車利用に関する県民の交通安全意識の向上に資する効果的な広報啓発活動を推進する。

① 交通安全県民運動実施要綱の推進項目に「自転車利用時の交通事故防止」を盛り込み、自動車運転者と自転車利用者双方の交通安全意識の向上を図る。

(2) 自転車利用者に対する交通安全教育を推進する。

② 学校などにおける交通安全教室の開催等を推進する。

(3) 自転車利用者自身を守る安全対策を推進する。

③ 交通安全県民運動の取組み等によりヘルメットの着用など安全対策の普及・啓発を推進する。

④ 夜光反射材の貼付など事故に遭わない取組みを推進する。

(4) 自転車利用者に対する指導・取締りを推進する。

⑤ 自転車月間（5月）の周知と月間中の重点的な指導・取締りを実施する。

(5) 事故を未然に防ぎ、安全な利用のための自転車の管理や点検整備を推進する。

⑥ ブレーキ点検など自分でできる安全管理の普及・啓発を推進する。

⑦ 学校や保護者、販売店等の連携による定期的な点検整備を推進する。

(6) 自転車による主要な通学路及びその危険箇所を把握・共有する。

⑧ 自転車による主要な通学路における安全点検体制構築を検討する。（先進事例の収集等）

(7) 万が一の事故に備える自転車保険の加入を促進する。

⑨ 交通安全教室など様々な機会を捉えて自転車保険の必要性の周知を図る。

⑩ 関係機関・団体との連携による自転車保険の加入を促進する。

(8) 自動車や公共交通機関が利用できない災害時における自転車の活用を推進する。

⑪ 災害時の自転車の活用推進について、「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」等へ盛り込むなど、危機管理体制の強化を検討する。

【指標】

(I) 学校（小・中・高・特別支援学校）における交通安全指導実施率：99.8%（2015年度）⇒100%（2021年度）



小学生自転車教室（寒河江市内）



高校生自転車教室
（村山市内の自動車学校）



交通安全子供・高齢者自転車大会
（県総合交通安全センター）

計画の主な検討経過

年月日	内容	備考	H31.2.5	H30第3回 自転車活用推進計画連絡会議	施策の方向性・具体的な取組内容・指標の確認、推進計画（原案）の検討
H30.7.23	H30第1回 自転車活用推進計画連絡会議	連絡会議の設立趣旨・今後の進め方の説明	H31.3.7	県議会2月定例会	建設常任委員会において推進計画（原案）の報告
H30.7～11	有識者等へのヒアリング	自転車関係団体、自転車販売業者、サイクリングイベント運営者等への聴き取り	H31.4～5	パブリックコメント	（市町村への意見照会も実施）
H30.11.27	自転車活用推進計画連絡会議 作業部会	課題・目標の検討	R元.5.31	R1第1回 自転車活用推進計画連絡会議	パブリックコメントの結果を踏まえた推進計画（最終案）の検討
H30.12.25	H30第2回 自転車活用推進計画連絡会議	計画の構成・目標の確認、施策の方向性・具体的な取組内容・指標の検討	R元.6.27	県議会6月定例会	建設常任委員会において推進計画（最終案）の報告
			R元.8.5	山形県自転車活用推進計画策定	関係機関への通知、県のホームページで公表